

○施策一覧

薬務行政室

単位:千円

事業名	事項名	30年度予算	前年度予算	差引増減額	頁
薬事監視指導取締費		21,356	87,984	▲ 66,628	
	薬事監視指導費	2,749	3,214	▲ 465	73
	薬務行政費	18,607	84,770	▲ 66,163	74
麻薬取締費		12,261	11,223	1,038	
	麻薬指導取締費	2,571	1,390	1,181	78
	薬物乱用対策費	9,690	9,833	▲ 143	80
毒物劇物取締費		395	527	▲ 132	
	毒物及び劇物指導取締費	395	527	▲ 132	82
血液対策費		5,102	5,453	▲ 351	
	献血及び骨髄移植推進費	5,102	5,453	▲ 351	84
	室 計	39,114	105,187	▲ 66,073	

薬事監視指導事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	2,749千円	根拠法令等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第69条
平成29年度予算	3,214千円		

<事業目的>

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の品質を確保するため、薬局、医薬品製造業者等の立入検査、収去検査、GMP監視指導等を実施する。

<事業内容>

薬局、医薬品製造業者等の立入検査、収去検査、GMP監視指導等を実施する。

対象施設等数（薬局・店舗販売業・一般販売業・特例販売業については、長崎市、佐世保市を含む）

年度	総数	薬局	医薬品等		医薬品等		店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	新		既存		化粧品		医療機器						
			製造業		製造販売業						配置販売業	配置従事者	配置販売業	配置従事者	製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	修理業	高度管理		管理	
			薬局	専業	薬局	専業														販売業	貸与業	販売業	貸与業
29	7,172	737	58	9	58	3	305	162	1	21	34	109	92	119	10	9	4	9	76	734	295	3,839	465
28	7,162	744	71	9	71	3	301	163	2	25	22	106	101	129	10	10	4	9	78	721	288	3,803	468
27	7,117	743	74	8	74	3	294	161	3	32	22	115	105	142	10	9	5	10	81	708	273	3,776	469

<事業実績>

1. 監視施設等数（長崎市、佐世保市を含む）

年度	立入検査施設数	監視率（%）	薬局	医薬品等		医薬品等		店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	その他（配置従事者を含む）	化粧品		医療機器						
				製造業		製造販売業								製造販売業	製造業	製造販売業	製造業	修理業	高度管理		管理	
				薬局	専業	薬局	専業												販売業	貸与業	販売業	貸与業
29	1,941	27.1	439	28	3	28	3	215	80	0	6	10	174	3	2	0	2	14	312	81	415	126
28	2,554	35.7	608	40	6	40	3	169	66	0	10	14	143	4	4	0	3	22	534	163	539	167
27	1,757	24.7	444	55	4	55	3	200	58	2	7	10	134	3	4	0	0	28	303	59	369	19

2. 違反発見施設等数(長崎市、佐世保市を含む)

年度	違反発見施設数	違反率(%)	薬局	医薬品等				店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	その他(配置従事者を含む)	化粧品		医療機器						
				製造業		製造販売業								製造販売業	製造業	修理業	高度管理		管理			
				薬局	専業	薬局	専業										販売業	貸与業	販売業	貸与業		
29	232	12.0	104	1	-	-	-	48	9	-	1	1	7	-	-	-	-	1	21	5	22	12
28	250	9.8	158	25	6	25	3	43	3	-	2	14	143	-	-	-	-	-	20	5	7	3
27	171	9.7	108	-	-	-	-	41	-	-	-	1	7	-	-	-	-	2	8	2	1	1
26	185	10.9	108	-	-	-	-	37	8	-	-	-	17	-	-	-	-	3	10	1	-	1

3. 違反内容と処分内容(長崎市、佐世保市を含む)

区分 年度	違反発見件数												処分件数				
	無許可・無届業	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制の不備	その他	構造設備改善命令等	廃棄等	報告書等	注意文書交付	その他
29	-	-	-	-	-	-	32	-	-	12	32	178	-	-	2	-	230
28	-	-	-	-	1	-	27	2	-	16	16	91	-	-	3	-	155
27	4	-	2	-	-	-	45	0	1	11	15	131	-	-	5	1	165

薬務行政事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	18,607千円	根拠法令等	医薬品医療機器等法、薬剤師法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律
平成29年度予算	84,770千円		

1. 薬務行政

<事業目的>

薬事審議会の開催、薬事監視員・薬局開設者等の研修、薬事情報の伝達、医薬分業の推進、薬局等の許可調査、薬剤師免許事務、登録販売者試験の実施、薬事功労者の表彰、後発医薬品安心使用促進事業、抗インフルエンザウイルス薬・災害時医薬品等の備蓄等薬務行政の総合的推進を図る。

<事業内容>

① 薬事監視員・薬局開設者等の研修、薬局等の許可調査

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の品質及び有効性、安全性を確保するとともに、使用の適正化及び安定供給体制を図るため、調査・研修等を行う。

- ② 医薬分業の推進
薬と健康の週間行事等を通じ、医薬分業のメリットやかかりつけ薬局についての啓発を実施する。
- ③ 登録販売者試験の実施
薬局・店舗販売業・配置販売業で、一般用医薬品を販売できる「登録販売者」の資質を確認するための試験を実施する。
- ④ 後発医薬品安心使用促進事業
県内におけるジェネリック医薬品の使用を促進することにより、患者負担の軽減及び医療費の抑制を図る。
また、有識者及び関係団体等による長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会を設置し、普及促進策を検討する。
- ⑤ 抗インフルエンザウイルス薬・災害時緊急医薬品等の備蓄等
新型インフルエンザの大流行や大規模災害に備えて、抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等の備蓄及び保管、さらに原子力災害に備えた安定ヨウ素剤等の備蓄及び管理を行う。

<事業実績>

① 業務別薬剤師数

隔年12月末現在

業務の種類 年	総数	薬局の開設者	薬局の勤務者	病院又は診療所の勤務者	大学において教育又は研究に従事する者	衛生行政又は保健衛生業務の従事者	医薬品営業製造・輸入	販売・従事者	その他の職業に従事するもの	無職の者
28	2,901	322	1,411	709	94	80	172	28	85	
26	2,834	321	1,365	679	92	82	180	27	88	
24	2,731	323	1,286	657	97	81	172	30	85	

② 登録販売者試験実施状況

区 年度	分	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
		H29. 12. 17	H28. 12. 18	H27. 11. 29	H26. 10. 25
受験申請者数		622	548	457	271
受験者数		534	494	402	249
合格者数		176	246	145	57
合格率		33.0%	49.8%	36.1%	22.9%

③ 処方せん取扱い状況（平成29年）

	薬局数 (H30年3月)	保険薬局数 (H30年5月)	請求薬局数 (H29年12月)	分業率(%)	
				(H29年10月)	(H28年10月)
長崎	332	322	308	72.3	70.3
佐世保	131	127	122	75.5	75.7
県央	128	125	114	70.0	69.8
県南	61	60	55	64.7	60.9
県北	29	25	26	62.7	62.9
下五島	21	20	19	86.1	84.8
上五島	11	11	11	77.6	75.9
壱岐	13	13	14	86.9	86.4
対馬	11	10	9	80.7	80.3
計	737	713	678	72.0	70.6

※分業率は10月国保分により推計

④ 医薬分業の推移

区分 \ 年度	H29	H28	H27	H26	H25	H24	
薬局数	737	744	743	748	748	733	
保険薬局数	713	707	716	718	718	707	
保険請求薬局数	678	685	681	703	694	684	
基準薬局数	149	149	208	208	207	220	
年度間処方せん枚数	10,011,138	10,056,731	10,061,680	10,052,216	9,986,883	10,042,653	
分業率(%)	長崎県	73.3	72.0	70.7	69.1	67.3	66.5
	全国	72.8	71.7	70.0	68.7	67.0	66.1

※注 年度間処方せん枚数及び受取率は日本薬剤師会調べ

⑤ 後発医薬品の数量シェア

区分 \ 年度 (%)	H29	H28	H27	H26	H25	H24
長崎県内・数量ベース	73.4	67.8	60.9	57.3	48.9	29.7

※注 診療報酬ベースの後発医薬品数量シェア(厚生労働省統計情報・調剤医療費の動向調査)

⑥ 抗インフルエンザウイルス薬の購入量(人分)

区分 \ 年度	H29	H28	H26	H25	H22	H21	H19	H18	計
タミフルカプセル					30,200	118,000	62,000	57,800	268,000
タミフルドライシロップ	30,100	6,100							36,200
リレンザ			19,900	25,000		15,000			59,900
イナビル	2,700								2,700
ラピアクタ	2,300	10,600							12,900
計	35,100	16,700	19,900	25,000	30,200	133,000	62,000	57,800	379,700

⑦ 安定ヨウ素剤の備蓄

平成30年3月31日現在

	丸剤(丸) ¹⁾	散剤(本) ²⁾	新生児用ゼリー剤(包) ³⁾	乳幼児用ゼリー剤(包) ⁴⁾
松浦市	155,000	42	500	1,800
平戸市	55,000	3	80	300
佐世保市	51,000	4	220	900
壱岐市	118,000	33	500	1,800
合計	379,000	82	1,300	4,800

1)ヨウ化カリウム丸50mg

2)ヨウ化カリウム：1本：25g入

3)ヨウ化カリウム内服ゼリー16.3mg

4)ヨウ化カリウム内服ゼリー32.5mg

2. 薬事経済調査

<事業目的>

医薬品等の生産実態、市場価格等を把握するため、国の委託を受け、薬事工業生産動態統計調査、医薬品価格調査等を実施する。

<事業内容>

調査項目	概要	実施頻度
① 薬事工業生産動態統計調査	医薬品等に関する毎月の生産等実態を把握するため、医薬品等製造・輸入業者を対象とし、毎月調査する。	年1回

② 医薬品価格信頼性調査	医薬品価格調査の充実・強化を図るため、市場価格の変動の状況を調査する。	年1回
③ 材料価格・再生医療等製品経時変動調査	市場の実勢価格を的確に材料等の価格基準に反映させるため、市場価格の変動の状況を調査する。	年1回
④ 医薬品価格調査客体精密化調査	医療用医薬品の価格調査の調査客体を的確に把握するため、必要な資料を得るための調査をする。	年1回
⑤ 材料価格・再生医療等製品調査客体精密化調査	材料価格本調査の調査客体を適格に把握するため、必要な資料を得るための調査をする。	年1回
⑥ 医薬品価格本調査	医薬品薬価基準の改定等基礎資料を作成するため、定期的に実勢価格、取引数量等を調査する。	—
⑦ 特定保険医療材料・再生衣料品等製品価格調査	材料薬価基準の改定等基礎資料を作成するため、定期的に実勢価格、取引数量等を調査する。	—

<事業実績>

調査種別	調査期間	客体数
① 薬事工業生産動態統計調査	H29. 4~30. 3	15
② 医薬品価格信頼性調査	H30. 1	2
③ 材料価格・再生医療等製品経時変動調査	H30. 1	2
④ 医薬品価格調査客体精密化調査	H30. 3	107
⑤ 材料価格・再生医療等製品調査客体精密化調査	H30. 3	76
⑥ 医薬品価格本調査	—	—
⑦ 特定保険医療材料・再生衣料品等製品価格調査	—	—

3. 薬用植物普及開発

<事業目的>

薬用作物の産地化を推進する。

<事業内容>

薬用植物栽培状況調査

<事業実績>

薬用植物栽培状況

年 度	区 分	ミシマサイコ	セネガ
平成29	栽培面積 (a)	15	2
	生産量 (kg)	30	5
平成28	栽培面積 (a)	15	2
	生産量 (kg)	61	4.5
平成27	栽培面積 (a)	10	10
	生産量 (kg)	31.2	44.1
平成26	栽培面積 (a)	20	
	生産量 (kg)	67.8	
平成25	栽培面積 (a)	20	
	生産量 (kg)	37.0	
平成24	栽培面積 (a)	20	
	生産量 (kg)	37.0	
産 地		雲仙市瑞穂町	

4. 家庭用品安全対策

<事業目的>

家庭用品製造業者、販売業者の指導取締と試買検査による家庭用品の衛生監視を行い、有害物質を含有した家庭用品による保健衛生上の危害を防止する。

<事業内容>

試買した衣類のホルムアルデヒドの基準に係る検査を県環境保健研究センターで実施する。

<事業実績>

ホルムアルデヒドの基準に係る検査	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数
ベビー用品（24か月以下）	15	-	15	-	15	-
ベビー用品以外（24か月超過）	5	-	5	-	5	-

5. 業務情報管理システム運営

<事業目的>

業務関係許認可及び監視指導業務の情報をWebシステムである「長崎県業務情報管理システム」を用いてクラウド上で管理運用する。

<事業内容>

- ア 開発年度 平成25年度
- イ 開発方法 既存の業務情報管理システムをベースに情報政策課と共同で自己開発
- ウ 開発目的 許認可事務の期間短縮、各種統計資料の積算作業の効率化を図り、申請者等へのサービスを向上させる。

麻薬指導取締事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	2,571千円	根拠法令等	麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法 他
平成29年度予算	1,390千円		

<事業目的>

麻薬、向精神薬及び覚せい剤の乱用による保健衛生上の危害を防止するため、麻薬、向精神薬及び覚せい剤等取扱者に対する指導取締りを行う。

<事業内容>

1. 麻薬・向精神薬・覚せい剤等の施用、保管、管理等に関する指導取締り
2. 麻薬・向精神薬・覚せい剤等取扱者講習会等の開催
3. 麻薬取扱者、向精神薬取扱者、覚せい剤（原料）取扱者、けし栽培者、大麻取扱者の免許登録事務
4. 麻薬中毒者に関する調査・観察指導
5. 麻薬、覚せい剤原料の廃棄立会、事故の届出確認
6. 麻薬等営業者に対する指導取締り

<事業実績>

1. 麻薬取扱者数

区分	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬管理者	麻薬施用者	麻薬研究者	合計
平成29年度	38	659	255	3,354	27	4,333
平成28年度	38	663	249	3,282	23	4,255
平成27年度	37	657	254	3,208	26	4,182

2. 麻薬監視施設数

区分	監視対象施設数	立入対象施設数	監視率(%)	立入検査実施施設数内訳							
				家庭麻薬製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	麻薬研究者
平成29年度	1,536	571	37.2	1	34	310	171	48		6	1
平成28年度	1,540	677	43.8	1	37	390	165	76		6	2
平成27年度	1,541	554	36.0	3	29	302	136	69		12	3

3. 麻薬違反発見施設数

区分	立入検査施設数	違反発見施設数	違反率(%)	違反発見施設数内訳							
				家庭麻薬製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	麻薬研究者
平成29年度	571	17	3.0			5	7	2		3	
平成28年度	677	23	3.6			5	2	15		1	
平成27年度	554	16	2.9			2	3	10		1	

4. 向精神薬取扱者数

区分	向精神薬卸売業者				向精神薬小売業者	向精神薬試験研究施設		病院・診療所					合計
	薬局開設者	一般販売業者	その他	小計		大臣登録	知事登録	病院	診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	小計	
平成29年度	737	77	1	815	-	8	7	150	1,357	741	149	2,412	3,242
平成28年度	744	77	1	822	-	8	7	150	1,408	753	148	2,474	3,311
平成27年度	743	77	1	821	-	8	7	152	1,397	742	148	2,439	3,275

5. 向精神薬監視施設数

区分	監視対象施設数	立入対象施設数	監視率(%)	立入検査実施施設数内訳							
				卸売業者	薬局	一般販売業	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	試験研究施設
平成29年度	3,242	537	16.6		291	38	153	47	5	3	
平成28年度	3,311	673	20.3		398	37	157	75	4	2	
平成27年度	3,275	541	16.5		299	34	132	73		3	

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	9,690千円	根拠法令等	麻薬及び向精神薬取締法
平成29年度予算	9,833千円		覚せい剤取締法 等

<事業目的>

麻薬、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用による弊害を広く一般県民に周知し、薬物の乱用による危害防止を図るとともに、薬物乱用を根絶する社会環境づくりを推進する。

<事業内容>

1. 薬物乱用防止推進事業

薬物乱用対策の施策を関係機関と連携を図り効果的に推進するとともに、薬物乱用防止指導員を県内に400名程度設置し、日常活動を通じて薬物乱用防止啓発活動を展開する。

2. 薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業

薬物乱用防止指導員協議会（県協議会）及び保健所毎の地区協議会を設置し、指導員の組織的な啓発活動を展開する。

3. 薬物相談窓口事業

保健所及び長崎子ども・女性・障害者支援センターに薬物相談窓口を設置し、関係行政機関等と密接な連絡をとり、薬物に関する一般的な相談に応ずる相談事業、薬物の精神・身体影響等に関する正しい知識の普及を図るための広報啓発事業を実施する。

4. 薬物関連問題相談事業

長崎子ども・女性・障害者支援センターにおいて、薬物関連問題に関する医学的知識の普及、相談指導等を実施し、薬物関連問題の発生予防、薬物依存者の社会復帰の促進を図る。

5. 大学生に対する薬物乱用啓発事業

大学・短期大学に薬物乱用問題に関する連絡調整員を置き、年に一回薬物乱用防止連絡会議を開催し、各大学間の情報交換等を行っており、連絡調整員により、大学生に薬物乱用防止について考える機会を提供し、意識の高揚を図る。

6. 地域における薬物乱用啓発事業

若者の薬物乱用防止の啓発には、地域における薬物乱用防止意識の高まりが重要であることから、薬物乱用防止指導員に対する研修会を開催し、末端の町内会レベルでの薬物乱用防止意識の醸成を図る。

<事業実績>

1. 薬物乱用防止推進事業

(1) 長崎県薬物乱用対策推進地方本部幹事会の開催

平成29年5月30日：長崎市 平成28年5月25日：長崎市 平成27年7月7日：長崎市

(2) 不正大麻・けし発見状況（4月～6月）

	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	違反件数	株数	違反件数	株数	違反件数	株数
けし	104件	31,116	133件	31,552	155件	153,051
大麻	0件	0	1件	72	0件	0

(3) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（国連薬物乱用根絶宣言支援事業）の実施（6月20日～7月19日）

① 6・26ヤング街頭キャンペーン

平成29年度：10カ所 平成28年度：10カ所 平成27年度：10カ所

② 地域団体キャンペーン

県下全域において、実行委員会各団体、組織会員が実施

店舗、事業所、その他協力職域にポスターの掲示、リーフレット・チラシの配布、一声運動

② 国連支援募金

平成29年度：36件、369,899円 平成28年度：34件、269,169円 平成27年度：37件、321,004円

(4) 薬物乱用防止推進ポスターの募集（4月～9月）

長崎浜屋デパート及び佐世保玉屋デパートにおいてポスター展の開催

	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	応募校	応募総数	応募校	応募総数	応募校	応募校
中学校	58校	1,007点	56校	828点	65校	1350点
高等学校	12校	130点	12校	72点	10校	63点
合計	70校	1,137点	68校	900点	75校	1,413点

(5) 薬物乱用防止指導員研修会の開催

県下に399名の薬物乱用防止指導員を任命（任期：H28.4.1～H30.3.31）

県下10か所で研修会開催

(6) 薬物乱用防止指導員による啓発活動の推進

薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた地域啓発活動を実施

平成29年度：537回 平成28年度：615回 平成27年度：612回

(7) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動の実施（10月～11月）

① 麻薬・覚醒剤乱用防止に功績のあった者に対する表彰等

平成29年12月22日（金）：長崎市

② 麻薬・覚醒剤乱用防止運動キャンペーンの実施（薬と健康の週間に併せた健康福祉祭り等）

平成29年度：17カ所 平成28年度：17カ所 平成27年度：17カ所

③ 麻薬・覚醒剤乱用防止功労者の表彰

	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	団体	個人	団体	個人	団体	団体
厚生労働大臣表彰	1		1		1	
厚生労働省医薬生活衛生局長表彰	2		1		2	
長崎県知事表彰	1		3	2	1	1

(8) 啓発用資材の作成

① 小学生向けパンフレットや薬物乱用防止推進ポスター入賞作品によるカレンダーの作成提供

② 各種キャンペーン用啓発資材の作成提供

2. 薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業

(1) 薬物乱用防止指導員地区協議会（保健所地区協議会）の開催

県下10カ所で地区協議会を開催

前年度の事業実績報告、当年度の地区での事業実施計画の策定を行う。

(2) 薬物乱用防止指導員協議会（県協議会）の開催

平成30年1月29日：長崎市 平成29年1月30日：長崎市 平成28年2月15日：長崎市

各地区での事業実績報告、次年度の県内の事業実施計画の策定を行う。

3. 薬物相談窓口事業

相談件数 平成29年度：374件（うち啓発相談：194件）
 平成28年度：325件（うち啓発相談：183件）
 平成27年度：229件（うち啓発相談：167件）

4. 薬物関連問題相談事業

(1) 技術指導及び技術支援

保健所等関係職員及び薬物乱用防止指導員の研修を通じて専門的立場からの支援を行う。

(2) 薬物関連問題に関する知識の普及

知識の普及を図り、発生予防に努める。

(3) 個別相談の実施

薬物による精神障害者やその家族に対して、個別相談指導を実施し、早期対応に努め、医療機関等への紹介等を実施する。（薬物による精神障害者やその家族に対し、月～金曜日（予約制）に実施）

平成29年度：30回（延べ30人） 平成28年度：10回（延べ10人） 平成27年度：11回（延べ11人）

(4) 家族ミーティングの開催

薬物関連問題を有する家族を対象とした家族教室を開催し、薬物による精神障害者への対応についての知識を伝えるとともに、回復の実例紹介等により支援を行う。（薬物関連問題を抱える家族を対象に第2木曜日の午後に実施）

平成29年度：0回 平成28年度：0回 平成27年度：0回

5. 大学生に対する薬物乱用啓発事業

長崎県大学及び短期大学薬物乱用防止連絡会議の開催：平成30年3月1日（長崎市）

6. 地域における薬物乱用啓発事業

薬物乱用防止指導員の任命（任期：H28.4.1～H30.3.31） 県下399名

地区協議会、研修会の開催（長崎市、佐世保市、各県立保健所地区）

啓発活動回数 561回（薬物乱用防止教室への協力、各種キャンペーンへの参加、町内回覧板による広報啓発）

毒物及び劇物指導取締事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成30年度予算	395千円	根拠法令等	毒物及び劇物取締法 他
平成29年度予算	527千円		

<事業目的>

毒物及び劇物による保健衛生上の危害を防止するため、毒物劇物営業者等に対する指導取締りを行う。

<事業内容>

1. 毒物劇物営業者等に対する指導取締り
2. 毒物劇物取扱責任者試験の実施
3. 農薬危害防止運動の実施
4. 毒物劇物運搬車両に対する指導取締り

<事業実績>

1. 毒物劇物営業者数

区分	製造業 輸入業	販 売 業			要届出業務上取扱者				特 定 毒 物 研 究 者 使 用 者	合 計
		一 般	農 業 用	特 定	電 気 メ ツ キ 業	金 属 熱 処 理 業	運 送 業	シ ロ ア リ 駆 除		
平成 29 年度	7	564	188	16	2	0	1	1	15	794
平成 28 年度	7	573	194	15	2	0	1	1	14	807
平成 27 年度	8	587	208	16	2	1	1	1	14	838

2. 監視指導件数

区分	監視対象 施設数	立入検査 施設数	監 視 率 (%)	立 入 検 査 実 施 施 設 数 内 訳			
				製 造 業 輸 入 業	販 売 業	業 務 上 取 扱 者	特 定 毒 物 研 究 者 使 用 者
平成 29 年度	794	381	48.0	3	371	3	4
平成 28 年度	807	512	63.4	3	505	1	3
平成 27 年度	838	381	45.5	8	368	1	4

3. 違反発見施設数

区分	立入検査 施設数	違反発見 施設数	違 反 率 (%)	違 反 発 見 施 設 数 内 訳			
				製 造 業 輸 入 業	販 売 業	業 務 上 取 扱 者	特 定 毒 物 研 究 者 使 用 者
平成 29 年度	381	29	7.6		29		
平成 28 年度	512	56	10.9		56		
平成 27 年度	381	42	11.0	2	36		4

4. 毒物劇物取扱者試験実施状況

実施年月日	種 別	出願者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合 格 率 (%)
H29. 8. 8	一 般	94	93	20	21.5
	農 業 用 品 目	109	104	21	20.2
	特 定 品 目	3	3	1	33.3
	計	206	200	42	21.0
H28. 8. 9	一 般	98	94	26	27.7
	農 業 用 品 目	83	82	26	31.7
	特 定 品 目	2	2	1	50.0
	計	183	178	53	29.8
H27. 8. 4	一 般	105	104	39	37.5
	農 業 用 品 目	124	121	29	24.0
	特 定 品 目	1	1	1	100.0
	計	230	226	69	30.5

5. 平成 29 年度農薬危害防止運動実施結果

実施期間 平成 29 年 6 月 1 日～8 月 31 日

実施内容 ①新聞等による県民への啓発宣伝

②関係機関への本運動の周知及び協力依頼

③ポスターの掲示及び農家等へのチラシ等の配布

- ④救急告示病院（60 病院）等へ「農薬中毒の症状と治療法」の送付
- ⑤農薬取扱者等への監視指導及び講習会の開催

立入施設数 119 施設
 講習会開催 7 回 受講者数 322 人

6. 平成 29 年度毒物劇物運搬車輛指導取締結果

警察及び消防機関と協力して平成 29 年 11 月、県下(沓岐・対馬)の主要道路 2 か所で指導取り締まりを実施したが、違反車輛はなかった。

献血推進事業（H29 から献血及び骨髄移植推進費）

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	5, 1 0 2 千円	根拠法令等	安全な献血製剤の安定供給の確保等に関する法律
平成 29 年度予算	5, 4 5 3 千円		

<事業目的>

県民の献血に対する理解を深めるための普及啓発及び献血協力者の確保等を推進し、県内で必要とする安全な血液製剤の安定供給を確保する。

<事業内容>

1. 長崎県献血推進協議会の開催
 献血に対する住民の理解と協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、長崎県献血推進協議会を開催する。
2. 献血推進キャンペーンの実施
 特に 4 0 0 m L 献血及び成分献血の推進・普及のため、「愛の血液助け合い運動」（7 月）及び「はたちの献血キャンペーン」（1～2 月）を実施する。
3. 平成 30 年度長崎県献血運動推進大会の開催
 広く県民に献血や血液製剤に関する理解と献血への協力を求めるため、県及び日本赤十字社長崎県支部が市町、血液センターと協力して 7 月に開催する。同大会において、献血運動の推進に長年にわたり積極的に協力していただいた個人や団体に対し、長崎県知事及び日赤長崎県支部長の感謝状を贈呈し、これまでの献血推進功労に感謝の意を表し、今後の献血運動にもなお一層の協力をお願いする。また、若年層への献血の思想の普及と献血に対する理解を深めてもらうため、輸血体験の発表を実施する。
4. 冬場の献血確保対策キャンペーンの実施
 献血協力者が特に減少する冬場の献血者を確保すること及び新たな献血協力者の開拓を図ることを目的として、冬場の献血者確保対策キャンペーンを実施する。
5. 血液製剤使用適正化の推進
 血液製剤使用適正化のより一層の推進を図ることを目的として、県及び医療従事者、血液センターからなる委員会を開催する。

<事業実績>

1. 長崎県献血推進協議会の開催(長崎市)
 平成 30 年 2 月 5 日、平成 29 年 2 月 7 日、平成 28 年 2 月 24 日、平成 27 年 2 月 18 日
2. 献血推進キャンペーンの実施
 (1) 「愛の血液助け合い運動」（7 月）関連行事
 ・ 献血ルームサマーイベント

〔あつかばってん献血ば!〕(長崎市)

平成 29 年 7 月 8~9 日、平成 28 年 7 月 9~10 日、平成 27 年 7 月 18~19 日、平成 26 年 7 月 5~6 日

〔サマー献血キャンペーン〕(佐世保市)

平成 29 年 7 月 15~16 日、平成 28 年 7 月 16~18 日、平成 27 年 7 月 5、12 日、平成 26 年 7 月 5 日~6 日

(2) 「はたちの献血キャンペーン」(1~2月) 関連行事

①メインイベント

長崎大学文教町キャンパス(平成 30 年 1 月 11 日)

②その他のイベント

〔長崎大学(長崎市)〕 平成 30 年 1 月 11 日、平成 29 年 1 月 17 日、平成 28 年 1 月 13 日、
平成 27 年 1 月 19 日

〔長崎外国語大学(長崎市)〕 平成 30 年 1 月 16 日、平成 29 年 1 月 13 日、平成 28 年 1 月 12 日、
平成 27 年 1 月 19 日

〔長崎総合科学大学(長崎市)〕 平成 30 年 1 月 11 日、平成 29 年 1 月 12 日、平成 28 年 1 月 14 日、
平成 27 年 1 月 23 日

〔長崎県立大学シーボルト校(長崎市)〕 平成 30 年 1 月 9 日、平成 29 年 1 月 19 日、平成 28 年 1 月 22 日、
平成 27 年 1 月 13 日

〔長崎ウエスレヤン大学(諫早市)〕 平成 30 年 1 月 16 日、平成 29 年 1 月 26 日、平成 28 年 1 月 28 日、
平成 27 年 1 月 27 日

〔長崎短期大学(佐世保市)〕 平成 30 年 1 月 11 日、平成 29 年 1 月 13 日、平成 28 年 1 月 8 日、
平成 27 年 1 月 9 日

〔長崎国際大学(佐世保市)〕 平成 30 年 1 月 10 日、平成 29 年 1 月 11 日、平成 28 年 1 月 13 日、
平成 27 年 1 月 21 日

〔長崎県立大学佐世保校(佐世保市)〕 平成 30 年 1 月 23 日、平成 29 年 1 月 27 日、平成 28 年 1 月 14 日、
平成 27 年 1 月 23 日

3. 長崎県献血推進大会の開催

主催：長崎県、日本赤十字社長崎県支部、長崎県献血推進協議会

- ・ 平成 29 年 7 月 22 日、NBC 別館ビデオホール(長崎市)(参加者 291 人)
- ・ 平成 28 年 7 月 23 日、佐世保コミュニティセンターホール(佐世保市)(参加者 155 人)
- ・ 平成 27 年 7 月 19 日、長崎大学中部講堂(長崎市)(参加者 271 人)
- ・ 平成 26 年 7 月 26 日、長崎チトセピアホール(長崎市)(参加者 344 人)
- ・ 平成 25 年 7 月 28 日、佐世保市コミュニティセンターホール(佐世保市)(参加者約 290 人)
- ・ 平成 24 年 7 月 29 日、長崎原爆資料館ホール(長崎市)(参加者約 200 人)

〈表彰状等受賞者一覧〉

	平成 29 年度		平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人
厚生労働大臣表彰状	2 団体		1 団体		1 団体		2 団体	
厚生労働大臣感謝状	8 団体		6 団体		6 団体		6 団体	
県知事感謝状(功労)	6 団体		6 団体	2 人		1 人		
県知事感謝状(協力)	5 団体	127 人	3 団体	108 人	7 団体	438 人	9 団体	398 人

4. 献血確保実績

年度	献血確保目標量	献血確保量	達成率
平成 29 年度	22,835 L	21,879 L	95.8%
平成 28 年度	24,012 L	23,091 L	96.2%
平成 27 年度	24,020 L	23,317 L	97.1%
平成 26 年度	24,582 L	24,885 L	101.2%

骨髄移植支援事業

<事業目的>

骨髄等移植は、白血病、重症再生不良性貧血等の難病患者にとって有効な治療法である。骨髄バンク事業の充実を図るため、普及啓発のほか、保健所を活用する登録受付業務を実施するとともに、休日での登録会や献血時に併せた登録会を実施することにより、骨髄等提供希望者（ドナー）が少しでも登録しやすい環境を整備し、ドナーの確保を図る。

<事業内容>

1. 骨髄バンク普及啓発活動
2. 関係機関の連絡調整、市町担当者研修会の開催
3. 骨髄バンク推進月間（10月）の展開
4. 保健所における骨髄等ドナー登録受付
5. 休日における骨髄等ドナー登録会の実施
6. 献血併行型骨髄等ドナー登録会の実施
7. ボランティア団体の活動に対する支援、学生ボランティアの養成

<事業実績>

平成 29 年度：	県内年度末骨髄等提供希望者	7,362 人	県内年間登録者	326 人
平成 28 年度：	県内年度末骨髄等提供希望者	7,114 人	県内年間登録者	496 人
平成 27 年度：	県内年度末骨髄等提供希望者	7,080 人	県内年間登録者	461 人
平成 26 年度：	県内年度末骨髄等提供希望者	6,955 人	県内年間登録者	515 人
平成 25 年度：	県内年度末骨髄等提供希望者	6,750 人	県内年間登録者	680 人